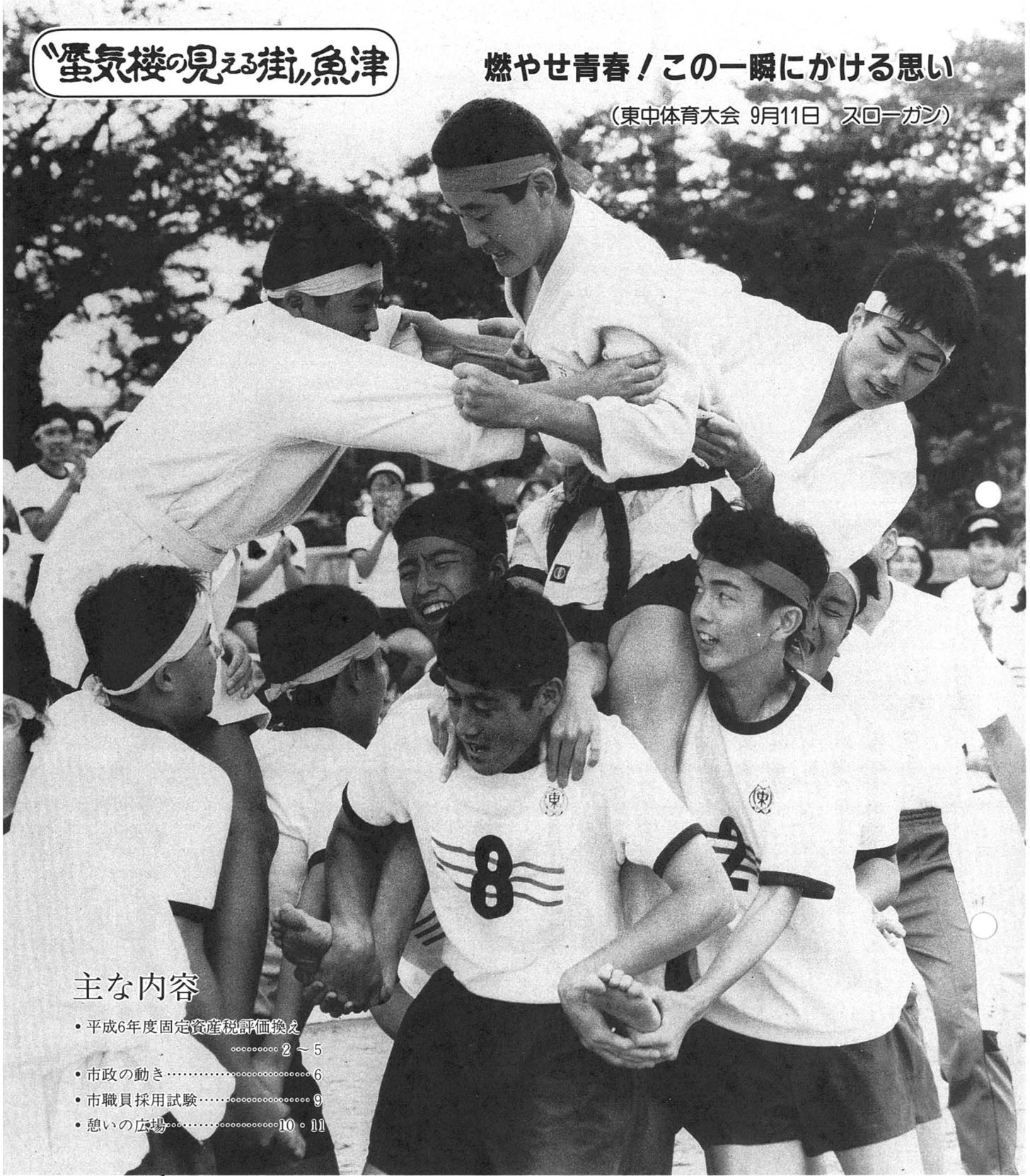


「蚤気楼の見える街、魚津」

燃やせ青春！この一瞬にかける思い

(東中体育大会 9月11日 スローガン)



主な内容

- 平成6年度固定資産税評価換え
..... 2～5
- 市政の動き..... 6
- 市職員採用試験..... 9
- 憩いの広場..... 10・11



うおづ '93



発行所/富山県魚津市釈迦堂一丁目10番1号 魚津市役所(〒937)(☎0765-22-2200)
あなたと市政をむすぶ広報うおづ 毎月1日発行通巻575号 平成5年10月1日

いつべんに高くなるがんけ?

固定資産税

平成6年度は

固定資産税の評価替えです

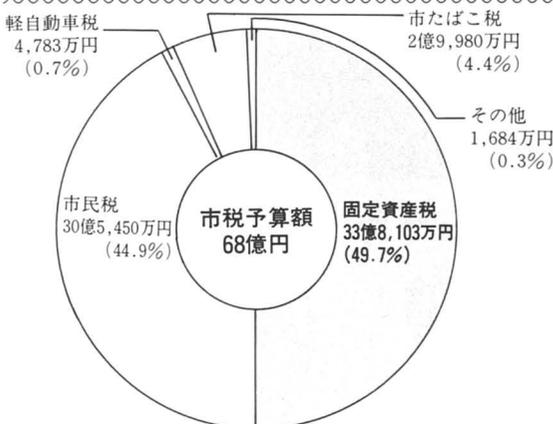


固定資産税：市役所から納税通知書が送られてくるから納めているけど、何に對して課税されるのか、どのように税額が決められているのかまではよくわからない—そう思っている方がたくさんいると思います。

また、平成6年度は3年に1度の評価替えが行われますが、その方法、税金とどんな関係があるのかなど、固定資産税は身近な税金でありながらよく知らないというのが事実ではないでしょうか。

固定資産税とはどんなものか、課税の方法は、そして平成6年度の評価替えについて、税務課係の岡田係長に伺ってみました。

◇平成5年度 税収予算



固定資産税ってどんな税金

土地 家屋に 償却資産

かかる税金です

●では初めに、固定資産税とはどんな税金なのか教えてください。

税金の種類は52種類あり、これらは通常①国税と②直接税と間接税③普通税と目的税に分けられます。

この分け方で固定資産税を分類すると①地方税②直接税③普通税ということになります。

固定資産税は、土地や家屋・事業用の機械などの償却資産にかかる税金です。

土地・家屋・償却資産を固定資産といい、毎年1月1日現在の所有者が、その固定資産のある市町村に資産価値に応じて納めるものです。

魚津市の市税収入のうち、固定資産税は5割近くを占めており、市民税とともに市が行う様々な行政サービスの重要な財源になっています。

●税額はどうに決まるのですか。

『課税標準額×税率』が税額になります。

税率は、1・4%から2・1%の範囲で市町村が条例で定めることになっ

ています。魚津市の税率は1・6%です。

課税標準額は、固定資産の評価額をもとに算定します。評価額とは、国（自治大臣）が定めた評価基準に基づいて市が評価し、市長が決定した固定資産の価格のことをいいます。

課税標準額は、『住宅用地の特例措置』や『土地の負担調整率』がある場合には評価額より低くなります。

住宅用地の特例措置とは、土地を住宅用地（居住用）に使用している家屋の敷地）として使用している場合、課税標準額を評価額の2分の1とする、また200㎡

までの住宅用地（小規模住宅用地）については評価額の4分の1とするもので、住宅用の土地に対する税負担を軽くする

平成6年度の評価替えは

どんなもの

土地は地価公示価格の

7割程度を目標

家屋は再建築費・

耐用年数を見直し

●固定資産の評価の方法を教えてください

ために設けられています（平成5年の税法改正で平成6年度から特例措置が拡充されます―5ページ）。

負担調整率は、土地と家屋については3年ごとに評価替えを行うわけですが、この評価替えによる急激な税負担の増加を抑えるためのものです。（5ページ別表参照）。

評価額や課税標準額は、固定資産課税台帳に登録し、この課税台帳は一定期間皆さんにお見せします（固定資産課税台帳の縦覧）。この縦覧の後に、税額が決定します。

●所有しているすべての固定資産に税金がかかるのですか。

墓地や公共用の道路などには税金はかかりません。

また、免税点があつて、土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が、土地の場合は30万円、家屋の場合は20万円、償却資産の場合は150万円に満たないものには税金はかかりません。

い。

土地については、『売買実例価額』をもとに、売手や買手の都合などの特殊な条件を除いた場合の価格―つまり概ね正常であると認められる価額（正常売買価格）を基礎として評価します。

家屋については、『再建築価格』を基礎として評価します。

（次ページへつづく）

◇国税と地方税

国税は国に納める税金、地方税は地方公共団体に納める税金をいいます。

地方税は、さらに都道府県税と市町村税に分かれます。

◇直接税と間接税

直接税は、税金を納める義務のある人と実際に負担する人が同じであるような税金をいいます。これに対して間接税は、税金を納める義務がある人と負担する人が異なる税金（物やサービスの価格に上乘せされて消費者の負担に移る）をいいます。

◇普通税と目的税

税金の使いみちが決まっているかどうかで区分されます。

普通税は、一般的な財源に充てられる税金でほとんどの税金がこれになります。目的税は、特定の財源に充てるためにかけられる税金で、例えば自動車取得税などがこれに当たります。

◇固定資産課税台帳の縦覧

通常毎年3月1日～20日（20日間）



税務課課税係長 岡田 淳

税負担については、特例措置の拡充でよりなだらかなものになります。

(前ページから)

準として評価します。再建築価格とは、全く同じ家屋を評価する時点で同じ場所に新築する場合に必要とされる建築費です。もちろん、年数が経てば古くなりましすし傷んでもきますから、経過年数や損耗の程度に応じた減価を行います(経年減点補正)。

償却資産については、「取得価格」を基準として評価します。償却費産についても耐用年数や経過年数に応じた減価を行います。

●土地と家屋については、3年ごとに評価替えを行うことですが……。

固定資産税は基本的にはその時の価格「適正な時価」を課税標準額として課税されるものです。ですから、本当であれば毎年評価の見直し(評価替え)を行わなければいけません。しかし、土地や家屋は膨大な数がありますから、それは実務的に不可能です。そこで、3年に1度評価を見直す制度がとられているのです。そして、平成6年度がその評価替えの年に当たります。

●必ず評価替えを行わなければいけないのですか。

評価替えは定期的に資産価値を見直すことで、納税者(税金を納める人)間の税負担の公平を図るものでもあります。評価替えを行わないと、かえって不公平をまねくことになります。

●平成6年度の評価替えについて教えてください。

これまでの評価替えでは、土地(宅地)の評価は売買実例価額や地価公示価格、

または相続税評価額の動向などを考慮して評価額を決めていました。

しかし、平成6年度の評価替えでは、地価公示価格の7割程度(目標)の評価にするよう国の評価基準が改められました。これによって魚津市では、宅地平均で約2.5倍程度評価額が上昇すると考えています。

また、家屋については、再建築費や耐用年数など見直されます。

●地価公示価格を基準とする理由は……。

土地の価格には公的な土地評価だけでなく、

①地価公示価格(国土庁)

評価替えて税額はどうなるの

土地—3倍に上昇する住宅用

地でも前年度比5%増

家屋—在来分の家屋は5年度比3%減

●評価額の上昇割合に応じて税額も増えるのですか。

先程もお話ししたように、平成6年度の評価替えは基本的に評価の均衡と適正化が目的で、決して増税を目的とし行うものではありません。

税負担の急激な増加を抑えるための総合的かつ適切な調整措置もとられます。

●急激な増税を抑える調整措置とはどんなものですか。

②地価調査価格(都道府県)
③相続税評価額(国税庁)

④固定資産税評価額(市町村)

などがあります。

これらはバラバラで均衡がとれていません。

そこで、「土地基本法第16条」において、公的土地区画相互の均衡と適正化を図るよう定められました。

平成6年度の評価替えでは、この土地基本法の趣旨を踏まえて、全国一律に地価公示価格の7割程度を目標に評価替えを行い評価の均衡と適正化を図ることにしました。

なものですか。

5ページの表をご覧ください。

まず、土地についてですが……。

第一に、「住宅用地の課税標準の特例措置が拡充」されます(課税標準の特例措置については3ページで説明)。200㎡までの住宅用地の場合、現在、課税標準額は評価額の4分の1の額になっているのですが、これが6分の1になります。また、200㎡を越える部分(一般住宅用地)については、現在2分の1となっていますが、これが3分の1になります。

第二に、「評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置が導入」されます。評価の上昇の程度に応じ

◇地価公示価格

土地取引の目安、適正な地価の形成を目的に、国土庁が全国で約2万地点(標準地)について、毎年1月1日時点の価格を判定する。

◇地価調査価格

地価公示価格を補完するもので、都道府県が全国の約2万5000地点について、毎年7月1日現在の価格を判定する。

◇相続税評価額

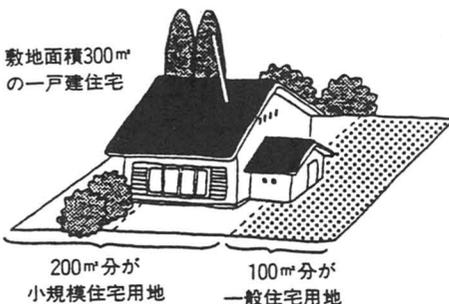
相続税や贈与税の算定の基準にするため、国税庁が全国約17万地点について毎年評価する。

◇小規模住宅用地と一般住宅用地の区分

○小規模住宅用地—200㎡以下の住宅用地

○一般住宅用地—小規模住宅用地以外の住宅用地

※200㎡を越える場合は住宅1戸あたり200㎡分が小規模住宅用地で、残りが一般住宅用地になります。



評価替えに伴う 調整措置

【土地関係】

①住宅用地の課税標準の特例措置の拡充

一般住宅用地	評価額の	(現行) $\frac{1}{2}$	→	(改正後) $\frac{1}{3}$
小規模住宅用地(200㎡まで)		$\frac{1}{4}$	→	$\frac{1}{6}$

②評価の上昇割合の高い宅地に対する暫定的な課税標準の特例措置の導入

評価の上昇割合の高い宅地

(現行)	特例措置なし	→	(改正後)	評価額の $\frac{3}{4}$ ~ $\frac{1}{2}$
------	--------	---	-------	------------------------------------

(上昇の程度に応じて)

③宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整措置の実施

※①~③の措置により、平成6年度から平成8年度までの各年度の固定資産税は、次の算式により計算されることとなります。

当年度の税額 = 前年度の課税標準額 × 負担調整率 × 税率

区 分	評価の上昇割合	負担調整率
住宅用地	3.6倍以下のもの	1.05
	3.6倍を超え、4.8倍以下のもの	1.075
	4.8倍を超え、6.75倍以下のもの	1.1
	6.75倍を超え、15倍以下のもの	1.15
	15倍を超えるもの	1.2
非住宅用地	2.4倍以下のもの	1.05
	2.4倍を超え、3.2倍以下のもの	1.075
	3.2倍を超え、4.5倍以下のもの	1.1
	4.5倍を超え、10倍以下のもの	1.15
	10倍を超え、18倍以下のもの	1.2
	18倍を超えるもの	1.25

※評価の上昇割合とは、平成6年度評価額を、原則として平成3年度評価額で除して得たものです。

【家屋関係】

家屋の評価を見直し、税負担を軽減します。

①家屋の耐用年数の短縮 (代表例) ・木造住宅

(現行)	(改正後)
24年	→ 20年
32年	→ 25年
70年	→ 60年
50年	→ 45年
40年	→ 35年

・非木造 住宅・アパート(鉄筋)
事務所(鉄筋)
工場(鉄骨)

②非木造の住宅・アパートの初期減価の引き下げ

(現行) 0.9 → (改正後) 0.8

て4分の3から2分の1の範囲で課税標準の特例措置がとられます。

第三に「宅地について、よりなだらかな税負担となるような負担調整」に改められます。

これらの調整措置が行われることよって、例えば評価額が3倍に上昇する住宅用地でも、税額は前年度の5%の増加にとどまります。

次に家屋についてですが……。

第一に「家屋の耐用年数を短縮」します。例えば、木造の住宅の場合、現在耐

用年数が24年になっているものが20年になるものが25年に短縮されます。

第二に「非木造の住宅やアパートの初期減価を引き下げ」られます。

家屋は、これらの調整措置によって、在来分の家屋(既に課税されているもの)の税額は、平成5年度に比べ少なくとも3%の軽減になります。

●評価替えによって急激に固定資産税が増えることはないのです。

平成6年度の評価替えは、評価の均衡と適正化が大きな目的です。また、急激

な増加を抑えるための調整措置もとられます。

新たに「土地を購入した」「家を建てた」「大きな機械を買った」ということがなければ税金が増えてくることはありません。

評価替え、また、その他の税金についてわからないことがありましたら、お気軽に税務課までお尋ねください。

どうもありがとうございました。

◆ 問い合わせ

詳しくは

税務課課税係

☎ 22-2200

内線 134

までおたずねください

市政の動き 9月市議会定例会

一般会計予算 8億5、557万4千円を補正

9月市議会定例会は、10日から24日までの15日間の日程で開催され、提出された25議案のうち16議案は原案どおり可決され、平成4年度一般会計及び特別会計など決算認定にかかる議案は、決算特別委員会に付託し、継続審議とすることになりました。

議決された案件

▽平成5年度魚津市一般会計補正予算 9億6、577万9千円とするもので、その主な内容は、

歳入歳出予算の総額に8億5、557万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16 委託料570万円を計上。



民生費 父子家庭医療費助成270万円を計上。
衛生費 合併処理浄化槽整備事業補助金1、950万円、簡易水道事業会計への繰出金1、100万円を計上。
農林水産業費 フレッシュユFV戦略産地育成事業費400万円、ふるさと農道整備事業費1、000万円、林業構造改善事業費450万円、農業集落排水事業会計への繰出金610万円を計上。

商工費 中小企業小口事業資金預託金2、000万円を計上。
土木費 急傾斜地崩壊対策事業費800万円、無雪害街づくり事業計画策定費310万円、市道改良舗装事業費5、970万円、慶野宮津線改良事業費9、100万円、市道及び排水路等維持費1、050万円、市営住宅建替計画に伴う用地測量費350万円、魚津中央線道路改良事業費8、500万円、桃山運動公園用地購入費1、100万円を計上。
消防費 消防ポンプ車購入費1、150万円を計上。
教育費 小学校大規模改修事業設計委託料400万円、西部中学校大規模改修事業費3億3、120万円、公民館修繕費340万円を計上。
災害復旧費 農林施設災害復旧費2、950万円、土木災害復旧費4、260万円を計上。
これらの経費の財源として、分担金及び負担金、国庫支出金、県支出金、財産収入、繰越金、諸収入及び市債を充当します。

同意案件

▽魚津市教育委員会の委員の任命について同意
魚津市上村木二丁目6番8号 浦田 浩氏

▽人権擁護委員の候補者員の推薦について同意
魚津市吉野474番地 谷原 幸治氏
魚津市長引野1001番地 谷 耕 耕氏

継続審議となった案件

▽平成4年度魚津市一般会計歳入歳出決算及び魚津市下水道事業・魚津市農業集落排水事業・魚津市簡易水道事業・魚津市国民健康保険事業・魚津市老人保健医療事業・魚津市農業共済事業・魚津市水族館事業の各特別会計歳入歳出決算並びに魚津市水道事業会計決算の認定について

- ▽平成5年度魚津市下水道事業特別会計補正予算
- ▽平成5年度魚津市農業集落排水事業特別会計補正予算
- ▽平成5年度魚津市簡易水道事業特別会計補正予算
- ▽平成5年度魚津市国民健康保険事業特別会計補正予算
- ▽平成4年度魚津市継続費精算報告書について
- ▽魚津市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の設定について
- ▽魚津市農村下水道条例の設定について
- ▽魚津市税条例の一部を改正する条例の設定について
- ▽魚津市営住宅設置条例の一部を改正する条例の設定について
- ▽魚津市水田農業確立特別対策事業基金条例を廃止する条例の設定について
- ▽市道東山5号線
- ▽魚津市消防合同庁舎新築建築主体工事請負契約の締結について
- ▽契約金額 4億4、908万円
- ▽農村総合整備モデル事業農村環境改善センター新築工事請負契約の締結について
- ▽契約金額 1億8、385万5千円

決算特別委員会委員

◎経澤 稔 ○七澤 秋政
経澤 忠勝 吉崎源太郎
清河 貢 野沢 幸昭
櫻坂 昭弘 朝野 幹子
竹内 進 野崎 栄吉

(◎委員長 ○副委員長)

健康生活を ささえる わたしたちの国保

保険年金課保険係 ☎22-2200 内線141-142

国民健康保険制度は、加入者が病気やけがをしたとき、安心して医者にかかれるよう、日ごろ健康なときから加入者みんなで保険税を出し合い、必要な医療費に充てようという、助け合いの制度です。魚津市では、国保の適正な運営をはかるため、今年度、「保険税収納率向上特別対策」と「医療費適正化対策」の2つの事業を展開しています。

保険税収納率向上 特別対策

国保をささえる 保険税

国保に加入しているすべての人は、必ず保険税を納めなければなりません。納められた保険税は国の補助金などとともに、医療費や助産費などの給付費用として貴重な財源となります。

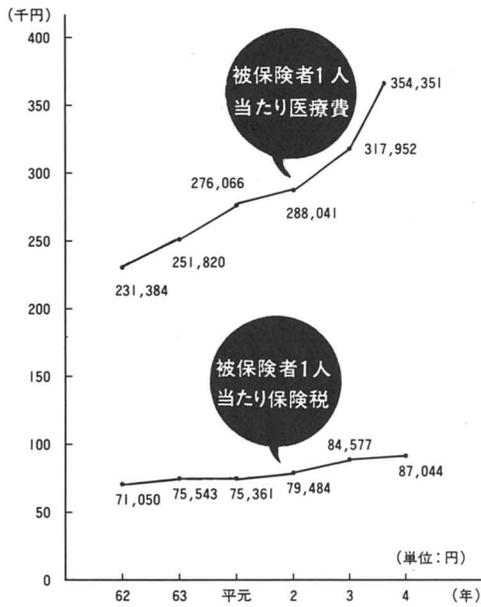
収納率の 向上にむけて

収納率が低下すると、そのまま国保財政を圧迫し、国保運営に影響を及ぼします。魚津市では、収納率の向上を図るため、目標収納率を設定し、次のよう

保険税の納入に ご協力を

- 理由もなく長い間保険税を滞納し、市からの呼び出しや納税相談に応じない世帯には、次のような措置もあります。
 - 保険証の返還や保留
 - 資格証明書の発行
 - 保険給付の全部、または一部の差し止め
 - 滞納処分の強化
 - 休日・夜間の戸別徴収
 - 納付組織の育成強化
 - 口座振替制度の普及拡大
 - 広報活動の拡充
- 国保が健全な財政で運営されるよう、安心して医療を受けられるよう、保険税の納入に対してご協力をお願いします。

魚津市国保の保険税と医療費



医療費適正化対策

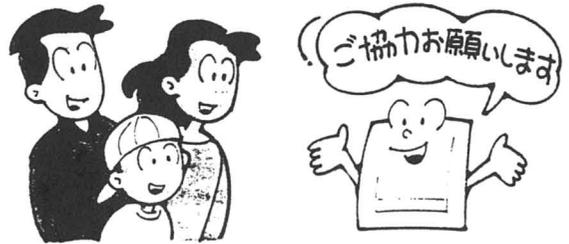
増え続ける 医療費

魚津市国保の医療費は、加入者の高齢化や医療技術の著しい進歩などにより、年々増加しています。

医療費が増えると、国からの補助があっても、保険税を引き上げ医療費支出を、まかなわなければならなくなります。

医療費を 抑えるために

魚津市では、加入者のみなさんの負担をできるだけ増やさず、



医療費の増加に少しでも歯止めをかけるため、医療費適正化対策として、次のような取り組みを行っています。

- 医療費通知の充実
- レセプト点検体制の強化
- 軽スポーツ大会の実施
- 巡回保健婦の訪問指導

医療は有効に 大切に

医療費が減少すれば、それによって保険税も低く抑えることが可能になってきます。

加入者一人ひとりが自覚を持って、医療費をより有効に、大切に使いましょう。

保険者証

更新のお知らせ

平成5年10月1日から新しい保険者証になります。新しい保険者証は、「梓の色がオレンジ色」となっています。

新しい保険者証は、地区の区長を通じて各世帯に配付されます。なお、保険税未納世帯については、直接交付しますので、保険年金課までおいでください。

国保加入世帯で配付されない場合は、保険年金課にご連絡ください。

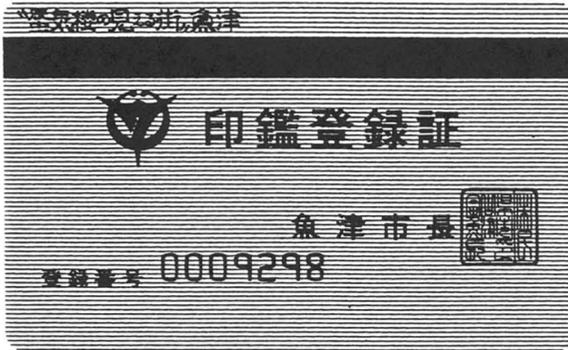
印鑑登録証明は(印鑑登録証) カード方式になっています

市民生活課市民係 ☎22-2200内線1-2

平成3年10月1日から印鑑登録証明のオンラインシステムがスタートしています。

1年6か月間の切り替え、お知らせ期間を終え、今年4月からはすべてコンピュータによる磁気カード『印鑑登録証』方式で登録・証明事務を行っています。

まだカード方式に切り替えていない方は、これまでの登録は抹消されていますので、新たに印鑑登録の手続きが必要となります。



▲印鑑登録証 (カード)

このカードの提出がなければ、証明書の請求はできません。

●登録する印鑑を市役所市民生活課窓口に持参し、手続きをしてください。

●カード交付は無料(カード交付後の紛失、改印などによる再交付の際には手数料として200円必要)。

▽本人が手続きをする場合 次のいずれかを持参すればすぐにカードをお渡しします。

- ① 運転免許証・官公署発行の許可証、身分証明書(パスポートなどの顔写真付で、かつ割印またはプレスされたもの)
- ② 魚津市で印鑑登録している人の実印を押した保証書(用紙は窓口にあります)

▽代理人が手続きをする場合 代理人選任届(窓口にあります)と代理人の認印が必要です。

※①・②がない場合、または代理人の場合は、本人の登録意志を文書で確認した後、カードをお渡しします。
手続きには2〜3日かかります。

キャシーのうおづ日記

(魚津市国際交流員 キャサリン・ピーターズ)

こんにちは。皆さんお元気ですか。私は最近忙しくなってきましたが、とても元気です。

先日、西布施保育園に行き、子供たちや先生と一緒に観音平にブドウ狩りに行きました。その時、ブドウの食べ方を習いました。実は、魚津に来て初めてブドウを食べた時、皮も一緒に食べていたのです。ですから、あまりおいしいとは思いませんでしたし、あまり好きになれませんでした…でも今は違います。その日は、子供たちと一緒にブドウを食べながら鬼ごっこをして遊びました。

魚津市連合青年団の女子の集いにも参加しました。この集いで私は母性保護についての分科会に参加しました。分科会では、お互いの立場を認識することで母性保護について考え、話し合いました。私はこの様な学習会はとても大切なことだと思います。アメリカでは、乳児死亡が非常に深刻な問題となっています。そして、女性は時々そのような勉強をしています。

私は日本に来る前、デトロイト市で、“妊婦のための麻

薬更生施設について、のレポートを書きました。アメリカの都市では貧困問題が深刻なものになっています。街には生活の苦しい若い独身女性が多くいます。そして、彼女たちの多くは正しい育児方法などを勉強する機会があるにもかかわらず、それを活かそうとはしません。アメリカの中でも特にデトロイト市では、これは大変な問題です。もし母親が薬物依存症であった場合、育児を投げ出しそして恐ろしい結果を招くことにもなりかねないからです。

私は、この問題は貧困と教育の欠如だと考えます。これが解決されれば、たくさんの命が救われるように思います。

外国へ行くと、重要な事、簡単な事などいろんな事を知ることができます。ブドウの食べ方、出生や育児の勉強はもちろん重要な事の一つですね(?)。私は外国の制度や文化などをお互いに勉強し合い、そしてお互いの国の弱い部分を補い合える関係を築き上げたいと思っています。



魚津市民文化祭美術部門作品募集

◆部門

○一般の部

・第1部：絵画(日本画・洋画)

・第2部：書

・第3部：彫刻

・第4部：工芸

・第5部：写真

○教育の部(小・中学生)

・ 図画・書・工作

◆応募資格

・ 魚津市内に在住する者、また

・ 通勤通学者及び魚津市出身者

◆応募方法

① 応募は一般・教育の部ともに一人2点まで。

② 作品は未発表のものに限る。
③ 教育の部の作品は学校で取りまとめて応募する。

◆作品規格(一般の部)

① 日本画・洋画は10号以上120号以内で額装(掛軸の出品は不可)。

② 書は額または枠張りで、10号以上91cm×182cm以内とし、縦横とも自由(てん刻については制限なし)。

③ 彫刻・工芸は制限なし。

④ 写真はカラー・白黒ともに半折以上。組み写真は、四ツ切り以上150cm×150cm以内。パネ

◆表彰

一般の部：市展大賞・市展賞

市議会議長賞・各種協力団体賞・市奨励賞

教育の部：参加賞を贈る

◆申込書の提出期限

10月21日(木) 正午 必着

◆申し込み・問い合わせ先

市教育委員会 社会教育課

☎22-2200 内線442

※作品展示は、11月3日(水・祝)から7日(日)まで魚津市農協会館で行います。

ル、枠装、額装とする(ガラス張りの出展は不可)。

市職員採用試験

申込み期間

平成5年10月1日(金)～25日(月)

(郵送の場合 当日消印有効)

試験日・場所	受験資格	人員	職種	
			中級	初級
第一次試験 10月31日(日) 魚津市役所 第二次試験 11月上旬(予定) 魚津市役所	○短期大学卒業程度の学力を有する者 ○高等学校卒業程度の学力を有する者	2名程度	土木	技師

○昭和43年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者
○測量士補以上の資格のある者、または、平成6年3月末日までに資格取得の見込みのある者

ホームヘルパーを募集します

高齢化社会に向けて魚津市では、在宅福祉サービスの充実を図るためホームヘルパーを募集します。



募集人員 若干名

資格

- 昭和23年4月1日から昭和39年4月2日までに生まれた者
- 魚津市に住所を有する者
- 高等学校卒業程度の学力を有する者
- 健康な者

受付期間

10月1日(金)～11月1日(月)

申し込み・問い合わせ先

市社会福祉課高齢者対策係

☎22-2200 内線125・126

申し込み・問い合わせ先

魚津市役所総務課職員係

〒937 魚津市釈迦堂1-10-1 ☎22-2200 内線223

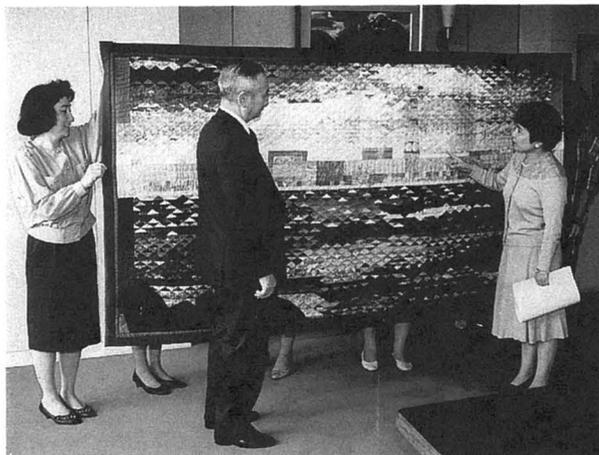
プロの指導でレベルアップ

プロテニスプレーヤーの神和住純さんを講師に招いた、県民大学校テニス教室が、9月12日、早月川緑地テニスコートで開かれました。

トッププロから直接指導が受けられるとあって、小学生から熟年プレーヤーまで、県内各地から約130人のテニス愛好会が参加しました。

日本のプロテニスの先駆者である神和住さんは、基本から実戦までユーモアを交えてわかりやすく説明。ボレー、スマッシュ、サーブなど実際に手本を示しながらの指導は、参加者にとっても好評でした。

最後には、神和住さんと参加者代表チームとの模擬試合が行われ、プロの華麗なテクニックを披露してくれました。



ロマン再発見

9月9日、婦中町の「パッチワーク教室」(沢布美子さん主宰)のみなさんが、しんきろうを描いたパッチワークの作品を市へ寄贈しました。

「ロマン再発見」のタイトルがつけられた作品は、縦1.4m横2.6mの大作。沢さんの教室で学ぶ仲間が、昨年の8月からほぼ8か月をかけて共同制作した労作です。沢さんが県内の名所を題材にした作品のシリーズ化を計画し、今回のしんきろうがその第一作となったものです。

市では、作品を埋没林博物館に飾る予定にしています。



憩いの

ふるさと再発見……①9

高円堂用水の十本松

天神野台地の水田地帯は、片貝川右岸の東城から水を引いた高円堂用水によって潤っている。天神野台地はもと水のない台地で、高円堂用水ができるまでは、畑として利用されていたにすぎない。



慶安二年(一六四九年)に開始された工事は、二年後に一応の完成を見たが、完成後もたびたび欠壊を繰り返し、際限のない普請が続いた。特に東山と天神

はかどらない工事を「高円堂普請」とこの地区では呼んでおり、布施谷節の中に唄われている。

山の間の高円堂谷を埋め、その上に幅3m、深さ1m、長さ220mに及ぶ木製のといをかけた工事は困難をきわめ、伝承では乙女を人柱として神に捧げて、工事の祈願をしたと伝えられている。

工事を計画した郡奉行山本清三郎が、完成を記念して十本の松を植え、永く十本松として親しまれてきたが、年々枯れ、最後の一本も近年伐採された。幸い、天神公民館に住時の十本松の絵画が残されている。

あの人このグループ

オーストラリアの小学校で
日本語と日本文化を教えた

つねざわ まみえ
経沢 真三恵さん

(市内仏田 26歳)

「ホームステイを通じて、たくさんの人たちと身近に接する

ことができたことは、私にとって貴重な体験でした」。

経沢さんは、オーストラリアのビクトリア州にあるロングフォード小学校で、10か月間にわ

みんなで歌う 音楽会

「魚の町の音楽会—みんなで歌う夏の会」と題したチャリティーコンサートが、9月12日、洗足学園魚津短大合唱棟で開かれました。

このコンサートは、自分たちの住む町で気軽に音楽を楽しもうと、魚の町音楽会実行委員会が毎年開いており、今回が8回目。会場は、市内の音楽ファンでいっぱいになりました。

コンサートでは、魚津市民合唱団の合唱やラ・コンセル・ノクチュールの吹奏楽などが披露されたあと、会場の人たち全員で、「夏の思い出」、「浜辺の歌」などを合唱、楽しいひと時を過ごしました。

コンサートの収益金は、富山市内の障害者自立の家に贈られます。



広場



スリークワイーン紹介……②

ミスしんきろう

ほんだしんきろう
本田周子さん(22歳)
(市内上村木)



—コンテストの応募は…

父の会社と関係のある業者の方などいろいろな方からお話がありました。最終的には自分身で出場することに決めて自分で応募しました。

—「ミスしんきろう」に選ばれた今のお気持ちは…

うれしさが胸がいっぱいです。蜷気楼は子供の頃に一度見たことがあります。よく覚えていません。ミスしんきろうに選ばれた今、もう一度見てみたいと思います。

—魚津はどんな町だと感じていますか。

—

②

いろいろな色を持っている街、

そしていろいろな色を感じさせてくれる街だと思えます。蜷気楼に感じる神秘、冬の雪、人情など長く付合うにつれ、色も増し、趣も増してくるように思います。

—これから忙しくなりますね。

景色の美しさや情緒の豊かさ、そして何よりも人の温かさを多くのの人たちに知ってもらえるよう自分なりに魚津をPRしていきたいと思えます。皆さんこれから一年間よろしくお願ひします。

たり日本語と日本文化を教えてくださいました。たまたま雑誌でみた(財)インターンシップ・プログラムスの教育実習生に応募。選考試験にパスし、オーストラリアに派遣されました。

「向こうの小学校では、毎日授業を受け持っていました。日本語ばかりでなく、おり紙、習字、茶道など日本の文化も紹介しました。中でも、子どもたちが一番興味を示してくれたのが、日本の昔ながらの遊びです」。

最初の1か月は、なかなか英語が通じなくて苦労したと話す経沢さん。

「でも、子どもたちとは、遊びを通してすぐに仲よくなりました。経田小学校の子どもたちと、習字や手紙の交換もするこ

元気くんとスクスクちゃん

盛本 将伍くん(達男・昭子)

ん夫妻の長男) 上口

平成3年12月14日生まれ



《お母さんの一言》

元気いっぱいの子になってね!



とができ、子どもたちはとても喜んでいました」。

経沢さんは、英語が上達したことだけでなく、日本語や日本の文化をたくさんの人に紹介できたことが、今回一番の収穫だったと話しています。

「教えた子どもたちが、もう少し大きくなった頃、もう一度ロングフォードの町を訪れてみたい」と、最後に笑顔で話してくれました。

山口亜由美ちゃん(勉・美雪)

ん夫妻の長女) 上村木

平成3年12月12日生まれ



《お母さんの一言》

元気で愛きょうのある子になってね。

お知

らせ

調査に

ご協力ください

11月1日全国一斉に実施

土地基本調査世帯調査

この調査は、全国約60万世帯を対象に、土地の所有状況やその利用状況などを調査するものです。

調査結果は、国の宅地開発計画や土地利用計画などの土地政策を進めるための基礎資料として利用されます。

調査対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持っておうかがいしますのでご協力をお願いします。

- 調査期日 11月1日(月)
- 調査対象 約400世帯
- 調査票配布 10月23日(土) ~ 31日(日)
- 調査票回収 11月1日(月) ~ 7日(日)

第9次漁業センサス

この調査は、海面や内水面の

漁業の実態を明らかにするため、全国の漁業従事者と漁業関連の方を対象に行うものです。調査は、調査対象となった方に、調査員が直接お会いして聞き取りながら行います。

各地域の実情に応じた水産行政施策を進めるための重要な調査ですので、関係皆様のご協力をお願いします。

● 問合せ 市総務課行政係
☎ 22-2200内線222

海区漁業調整委員 選挙人名簿の縦覧

登録申請書に基づいて調整した海区漁業調整委員選挙人名簿の縦覧を次により行います。

縦覧場所

市選挙管理委員会事務局

(魚津市役所内)

縦覧期間

10月20日～11月3日

問合せ

市選挙管理委員会

☎ 22-2200内線231

市農業委員会から 農地の転用には 許可が必要です

農地(田・畑など)を宅地や駐車場・資材置場など農地以外

に使用するとき、県知事の許可が必要です。

● 転用の種類

① 農地の所有者自身が転用する場合(農地法第4条)

② 農地の所有権を持たない者が所有者から売却または借りて転用する場合(農地法第5条)

● 申請の方法

申請書を市農業委員会(市農業水産課内)に提出してください。

● 提出締め切り 毎月20日

※ 農業振興地域内の農地は、転用申請の前に農用地区域からの除外手続きが必要です(除外申請の受付は、6月と12月の年2回だけです)。

● 問合せ(農地転用の計画がある方は早目にご相談ください)

市農業委員会事務局
☎ 22-2200 内線351・352

秋の

苗木即売会

● 日時 10月16日(土)
午前9時～午後3時

● 場所 魚津市役所駐車場

● 種類 ドウングンツツジ・サザンカ・果樹など百種4000本

● 問合せ 新川森林組合

☎ 23-0111

ふるさと講演会

魚津市の未来を一緒に考えてみませんか

県内出身の著名な講師を招いて、いろいろな視点・角度から見たふるさとについてトークしてもらいます。



講師 尾島 俊雄氏

● 講師紹介

○ 早稲田大学理工学部教授
○ 工学博士

※「絵になる都市づくり」(NHKブックス)「東京大改造」(筑摩書)などの著書がある。

演題 魚津の町づくりと生活を展望する

日時 11月2日(火) 午後6時～

会場 東京第一ホテル魚津(2階「鳳凰の間」)

問合せ 市企画広報室秘書係 ☎ 22-2200内線206

聴講は無料です。会場あふればかりのご来場をお待ちしています。

行政相談週間 10月17日(日)～23日(土)

みなさんのための

行政相談所を開設

● 行政相談委員

窪田 義久 持光寺 507 ☎ 22-5318

住吉智恵子 末広町 10-17 ☎ 22-3906

● と き 10月21日(木)

午後1時～4時

● 富山行政監察事務所

富山合同庁舎5階

富山市牛島新町11-7

● ところ 市役所市民相談室

☎ 0764-31-1100

ご寄付ありがとう

ございました <敬称略>

▶社会福祉基金として

辻 静江 青島 30,000円
水白ヤヨエ 港 町 50,000円
野村 政次 六郎丸 5,000円

▶善意銀行へ

新川水橋信用金庫グリーン会 50,190円
魚津保育園職員一同 4,000円
長谷河 修 相ノ木 100,000円
高島 英雄 三ヶ 30,000円
友愛会 代表 経沢照男 20,000円
西田 洋二 太光寺 10,000円
北山 三郎 住 吉 10,000円
友田 道治 新角川二丁目 10,000円
新川高校愛の募金箱 11,360円
黒瀬ファミリー 相ノ木 3,000円
有沢 武雄 本町二丁目 5,000円
田中 郁子 火の宮町 3,000円
宮島 明美 下村木町 30,000円
松井 正二 文化町 50,000円
伊藤よしゑ 吉島一丁目 50,000円
小坂 武夫 本江 50,000円
寺田 清 北中 100,000円
(旬)魚津釜金 吉島 5,000円
野村 幸男 立石 5,000円
布本 芳忠 川崎市 100,000円
(旬)三井自動車友の会 天神野新 3,000円
川西 一男 川 縁 50,000円
野田南海男 上村木 50,000円
宗隆 美則 島 尻 50,000円

電話情報

●市政情報テレホン・サービス

☎22-3600

●キャプテン・サービス(テレビ画面案内)市役所ロビー、水族館無料休憩所

●求人テレホン・サービス(魚津公共職業安定所) 男子(月~木)

女子(金・土)☎24-8841

●税務テレホン・サービス(税務相談室 富山分室) ☎0764-31-9222

●健康テレホン・サービス(県保険医協会) ☎0764-42-0003

(月)おならが多くて気になる
(火)赤ちゃんのしゃっくり
(水)鉄のはたらき
(木)舌が荒れたら
(金)手足のこわばり
(土・日)膝がポキンと鳴るのは病気か

なくそう!

"かすみ網密漁"

●禁漁区域
片貝川—富山地方鉄道線鉄橋
下流端から、河口から上流
600mまでの区域(9月20日

種類	禁漁期間
さけ	平成5年1月1日 ~12月31日
ます	平成5年8月1日 ~12月31日
ヤマメ	平成5年10月1日
アマゴ	平成6年2月末日
イワナ	平成5年10月1日 ~10月7日
アユ	平成5年12月1日 ~平成6年6月15日頃

禁漁
アユ・イワナ・ヤマメ
さけ・ますなど

▽断水
●区域 天神用水路
●期間 平成5年10月8日(金)

▽減水
●区域 片貝川左岸下流幹線水路及び経田用水路
●期間 平成5年10月8日(金)
平成6年3月10日(木)

用水路の減水と断水
県では、用水路工事のため、次のおり用水路の減水と断水を行います。

用水路の減水と断水

●問合せ
市農業水産課水産係
☎22-22000内線353

●申込・問合せ
市消防本部予防課
☎24-0295

●場 所 魚津勤労者会館
●期 日 丙種 10月20日(水)
甲・乙種 10月21日(木)・22日(金)

●種 目 甲種・乙種全類・丙種
●試験日 11月14日(日)・21日(日)
●場 所 魚津工業高校ほか
●受 付 10月4日(日)~14日(水)

危険物取扱者試験

消防本部から

10月31日まで禁止)
角川—国道8号線角川橋下流
端から北陸本線鉄橋上流ま
での区域(9月20日~10月
31日まで禁止)

10月1日(木)
魚津農地林務事務所耕地課
☎24-5311

ひとりの親家庭等

医療費助成制度

10月1日から対象を拡大

市では、母子家庭の親と児童、父子家庭の児童・父母のいない児童に対して医療費の助成を行っています。10月1日からその対象が拡大されました。新しく対象となる方はこの手続きをしてください。また、これまで対象となっていた方も更新の手続きをしてください。

●対象者
○母子家庭の母と児童(18歳まで)
○父子家庭の父と児童(18歳まで)
○父母のいない児童を養育する者と父母のいない児童(18歳まで)

●助成範囲
対象者の医療費の個人負担分

●申請に必要なもの
印かん・保険証

●申請・問合せ
市社会福祉課婦人児童係
☎22-22000内線124
平成5年度
模範商工従業員表彰

模範商工従業員を
ご推薦ください

●推薦書提出期限 10月29日金
●提出・問合せ
魚津商工会議所
(☎22-1200)

※表彰式
・日時 11月22日(月)
午後3時
・会場 東京第一ホテル魚津

「熊」に注意!

山にお出かけの方は、熊に出会う危険がありますので、十分注意してください。



10月の日曜開館
24日

翌日月曜日は休館です

無限の海へ

読書の旅立ち……⑦



27日から読書週間が始まります。マークのフクロウは、神話の中で知恵の女神ミネルヴァの使いであったことから学問や読書のシンボルになっています。深まりゆく秋、心に残る本と出会えるといいですね。

新しい本から

〈一般〉

- バブルの後の物語 邱 永漢
- わけあって引つ越します 中沢 正夫
- 時代を読む、お金を活かす 海江田万里
- 珈琲大百科 諸岡 博熊
- 告白の記逢いたい 石原まさ子
- 法廷ウォッチング 和久 峻三
- 日本経済の決断 加藤 寛



寺口 哲央くん(3歳)

寺口 倫世さん(経田小学校2年)

ジュウレンジャーが大好きな哲央くん。質問にはつきりと答えてくれました。アンパンマンやトーマス、昔話の本をよく読むそうです。(哲央くん)
「魔女の宅急便」が大好きです。最後に、キキが友達を助けるからです。「イソップ童話」もよく読みます。(倫世さん)

ほん

大好き

貸し出しは、ひとり3冊まで2週間です。

とき 10月12日(火) 午後1時30分

古文書解読会

- 神通川 宇野仔江子
- アイガモ農法 荒田 清耕
- 富山の伝説 石黒 漢子
- 富山県の温泉 富山 県
- とやまの医学史(著者寄贈) 館 秀夫

〈富山の本〉

- 写楽百面相 泡坂 妻夫
- アグネス・チャン

- 〈文学・小説〉
- 狸の幸福 曾野 綾子
- ステッセルのピアノ 五木 寛之
- 家族のなかの私 海老名香葉子
- おんなの家 橋田寿賀子
- 否認 堀田 力
- 恋愛レッスン 内館 牧子
- 不思議の国の0Lたち アグネス・チャン

川柳教室

対象 幼児〜小学生(無料)

とき 午後4時
26日(火) 工作 えんぴつ立て
とき 午後4時
10月13日(水) 午後1時30分
〇兼題 「髪」「許す」「雑詠」
助言者 脇坂 正夢先生

みんないっしょに!
10月のおしらせ

草がな原本で

読む読書会

とき 10月28日(木) 午後1時30分
〇テキスト 校註「土佐日記」
(図書館であつせんします。)

市民会館催物

22-1302

催物名	とき	入場料
わらび座魚津公演 民族歌舞集「いのちの歌」	1日(金) PM 7時	大人 300円 小中高生 100円
あすなろ会ピアノ発表会	3日(日) 分12時30分	無
川上楽器店ピアノ発表会	11日(月) 分10時30分	無
新潟県教育映画配給社親子映画会	AM 17日(日) 10時	大人・小人共 800円
山田興業プロショー 桂須磨子	分19日(火) 1時45分	当日券 500円
魚津市連合婦人会 ふるさとまつり	分24日(日) 9時30分	無
考えよう! 魚津婦人意見発表会	分28日(木) 1時20分	無
能大新川青年会議所演説会	分29日(金) 6時30分	前売券 1500円 当日券 2000円
市民講演会 元開演蔵間アンスンブル	分31日(日) 3時	当日券 1500円 前売券 2000円
市民文化祭芸術部門発表会	分3日(水) 9時	無

こぼと児童センター
24-2402

10月の行事

☆クッキング

16日(土) 1時30分

こぼと母親クラブのお母さん達

市の人口

(平成5年9月1日現在)
人口 (前月対比)
(男)23,770人(+6)
(女)25,629人(+28)
計 49,399人(+34)
世帯数 14,579世帯
(外国人の登録を含む)

編集後記

今年、冷夏だったせいかわ暑もなく、すぐに秋に移ったような気がします。
スポーツの秋、読書の秋、行楽の秋、味覚の秋……
何をするにしても、さわやかに落ち着いた季節となりました。私も、9月からキャシーの英会話教室に入りました。秋が終わる頃までには、少しはしゃべれるようにと思っています。秋ですが、でも、そんなに甘くはないですよ。
(I) 空が、景色が、空気が、水が……やっぱり違う。変わった。冷夏で季節の変わり目のはつきりしなかったために、なかなか気が付かなかったのかも知れません。季節が「秋」に変わっていき。今、目に映るような澄みきった空を「秋空」というのだろう。なんだか似合わないことを書いているなア;季節が変わったのではなくて、自分が変わったのかな……? (Y)

